

第3回敦賀市都市計画マスタープラン策定委員会 会議録要旨

開催日時	令和2年11月26日 木曜日 10:00～11:30	開催 場所	敦賀市福祉総合センター 「あいあいプラザ」 つどいの部屋1・2
委員	【出席】13名 【欠席者】5名		
事務局	都市政策課		

1. 議題

(1) 敦賀市都市計画マスタープラン策定について

- ①全体構想の将来都市構造図及び各種方針図
- ②地域別構想の基本的な考え方及び各種方針
- ③計画書「序章～第2章」に関する意見
- ④策定スケジュール

2. 会議要旨

(1) 全体構想の将来都市構造図及び各種方針図に対する意見等

(委員) 文化交流拠点(説明資料P10)に「金ヶ崎緑地一体」と記載されているが、近隣の文化センターや博物館といった施設も含めてはどうか。

また、全体的に自然保護や歴史保全と記載されているが、日本遺産認定を受けた北前船とトンネルも文言として記載してもいいかと思う。

加えて、商業・工業の分野で、特に中小企業に優しくて柔軟性のある計画として仕上げしてほしい。持続可能な開発目標(SDGs)の要素も意識して仕上げるといいと思う。

(事) 博物館は、立地適正化計画の中で誘導施設の位置付けでもあるため、今回の計画では中心市街地拠点に位置付けているため、文化交流拠点は、金ヶ崎緑地一体を中心とした拠点として考えている。

また、今回、工業用地をできる限り郊外部に設けた方針図案を作成したが、今後市民の意見等をいただきながら計画の作成を進めていきたい。

(委員長) 新たな地域別方針図に地域資源と活用方針の記載を検討してほしい。

(事) 道路や文化遺産など、地域にある資源を地域別方針図に示したい。

(委員) 将来都市構造図(説明資料P3-10)に記載のある「乗継拠点(ハブ)」を交通体系方針図(説明資料P18-19)にも記載してほしい。

(事) 公共交通ネットワークとのつながりを考慮し、交通体系方針図にも乗継拠点(ハブ)の記載を検討する。

(委員) 工業系地域の用途地域見直しエリア(説明資料 P13)で、③観音町周辺は新幹線車両基地周辺の見直しであるが、これは国道 27 号バイパス南側を見直すという方針で、バイパス北側については農地を保全することでよいか。

おそらく駅東側に車両基地や新しい道路ができることで、J R とバイパスに挟まれている農地は今後開発期待が高まるのではないかと思う。

また、土地利用方針図(説明資料 P16)で、現在、土地利用調整条例の自然環境保全地域内にある既存不適格建築物は、閉鎖や売買などによる用途転換が難しく、遊休化する可能性があると思うが、何か対策を検討されているか。

(事) 観音町については、国道 27 号バイパスより北側は白地地域ということで、農用地区域に指定されているため、建築物を建てようとするときは農振除外などの手続きが必要となる。南側に位置する車両基地については、他市の事例から工業系の用途指定を検討していきたい。

バイパス北側の農地は、農用地区域に指定されているため、保全していくエリアとして位置づけたい。

また、自然環境保全地域は、現在、土地利用調整条例による用途規制をかけており、改築・新築や不適合な建築を行う際は、用途規制の適用除外の手続きを行う必要がある。保全地域内で事業者等がこれから開発を行おうとする際は、そういった手続きを行わなければならないため、より円滑な手続きが行えるよう、自然環境保全地域から外せればと考えている。ただし、自然環境保全エリアの指定については、県との調整も必要であるため、あらかじめ計画の中で方針を記載したい。

(副委員長) 土地利用方針図(説明資料 P17)の集落・優良農地保全地域で、「公共交通といったセーフティネットの維持」と書かれているが、地域別構想の方針では何のセーフティネットかが分かりにくい。そのため、集落地の住民の足の確保ということがわかるように明確に示してほしい。

また、公園緑地方針図(説明資料 P20)の都市公園の再編エリアで、街区公園、小さな公園、要するに身近な公園も非常に大事であるため、身近な緑の公的空間のようところで少し位置付けられてもいいと思う。自治体等に聞くと、近くに公園がないということを結構言われる。身近な緑の公的空間のようところで少し位置付けられてもいいと思う。再編だけでは、位置を変えたり統合したりするだけのイメージが強くなるため、何か工夫していただけると良い。

(2) 地域別構想の基本的な考え方及び各種方針に対する意見等

(委員) 松原地域の土地利用方針(説明資料 P40)の中で、住宅系地域の「効率的な市営住宅の再生を検討」については、おそらく松陵中学校西側の市営住宅のことを指すと思われるが、「再生を検討」は建て替え、又は別の利用を考えているのか。

敦賀市は市営住宅の数が県内でも多いため、端的に言えば過剰な状態だと聞いており、民間のアパートがすごく増えている状況で、人口が減ったり、市内の

経済状況によっては将来的に空室率が上がると思うので、民間アパートや空き家等を市営住宅として活用しながら市全体の集合住宅をコントロールできないかと思う。

(事) 市営住宅の再生は、建て替えなども含めた検討になるため、庁内の住宅部局とも連携しながら、全体的な計画を踏まえながら、計画に反映していきたい。

(委員) 東浦地域の鞠山地区は何年も前から田んぼが作られていなくて、荒れるばかりなので、観光課などと連携した活用等を検討してほしい。

敦賀の場合はものすごく農地面積が少ないため、できるだけ農地は農地として、農林業として成り立つような方向に持って行ってほしい。

(事) 集落・優良農地保全地域の中に耕作放棄地の対策ということで、工業用地も視野に入れた活用を提案させていただいた。

(3) その他意見等

(委員) マスタープランでは地図上でどう変わっていくのかが分かるのだが、経済的に人、モノ、金の流れがどう変わっていくのか、地域の中で経済が回っていく割合がどれだけ増えるのか、外からどれだけお金が入ってくるのか、あるいは持続性がどれくらい強くなるのかということがよく分からない。そのあたりはどうなっているのか。

(事) 経済波及効果の数字的などところまで踏み込んで記載するのは難しいが、人、モノ、金の動きにどう影響を及ぼすかというところは、計画の中で示すことができるかと思うので、その点を意識した編集を進めていきたい。

立地適正化計画では、居住誘導区域に人口を集めて、より持続可能なまちづくりに向けて、人口密度や公共交通利用者数といった数値目標を掲げ、区域内への誘導を図っている。都市計画マスタープランの一部計画でもあるので、立地適正化計画の目標に向けて、市民の利便性の向上や住みよいまちを目指していきたい。

以上で策定委員会を終了。

3 閉会

- ※ (委員長) = 策定委員会委員長
(副委員長) = 策定委員会副委員長
(委員) = 策定委員会の委員
(事) = 事務局(都市政策課)
(才) = オブザーバー